

「保護者理解から支援へ」  
～人権保育と保護者支援～

(1) 「人権保育」とは

● 「人権」

誰もが(生まれながらに持っている)(保障されるべき)幸せに生きるための基本的な権利

● 「保育」

人間形成の基礎を培う営み/「保育の目標」(保育所保育指針 総則)

「培う」・・・草木の根に土をかけて育てること

- ① 根っこは土の中で育つので、その育ちを目で確認することは難しい。
- ② 根っこの育ちは多様で同じ育ちのものはない。
- ③ 土の中で守られて、自分から伸びていく。
- ④ 根っこが十分に育ち、土の中に根が張り巡らされて、その木全体が安定して大きく育つ。

★子ども一人一人に対する保育者の思い

「価値愛」・・・自分に価値のあるものを愛する

自分の欲するものを得ようとする「自己中心」

「他者実現愛」・・・あなたとしての育っていくことを愛する

その存在を尊び、その人の幸せや向上のために献身的に尽くす「他者中心」

● 「人権保育」

「誰もが生まれながらに持っている“自分”を“自分”として、“自分の育ちたい方へ育てていく権利”を保障する保育」

(2) 「保護者対応」の考え方

● 「児童福祉法」にみる「保育士」の役割/第18条の4(保育士の定義)

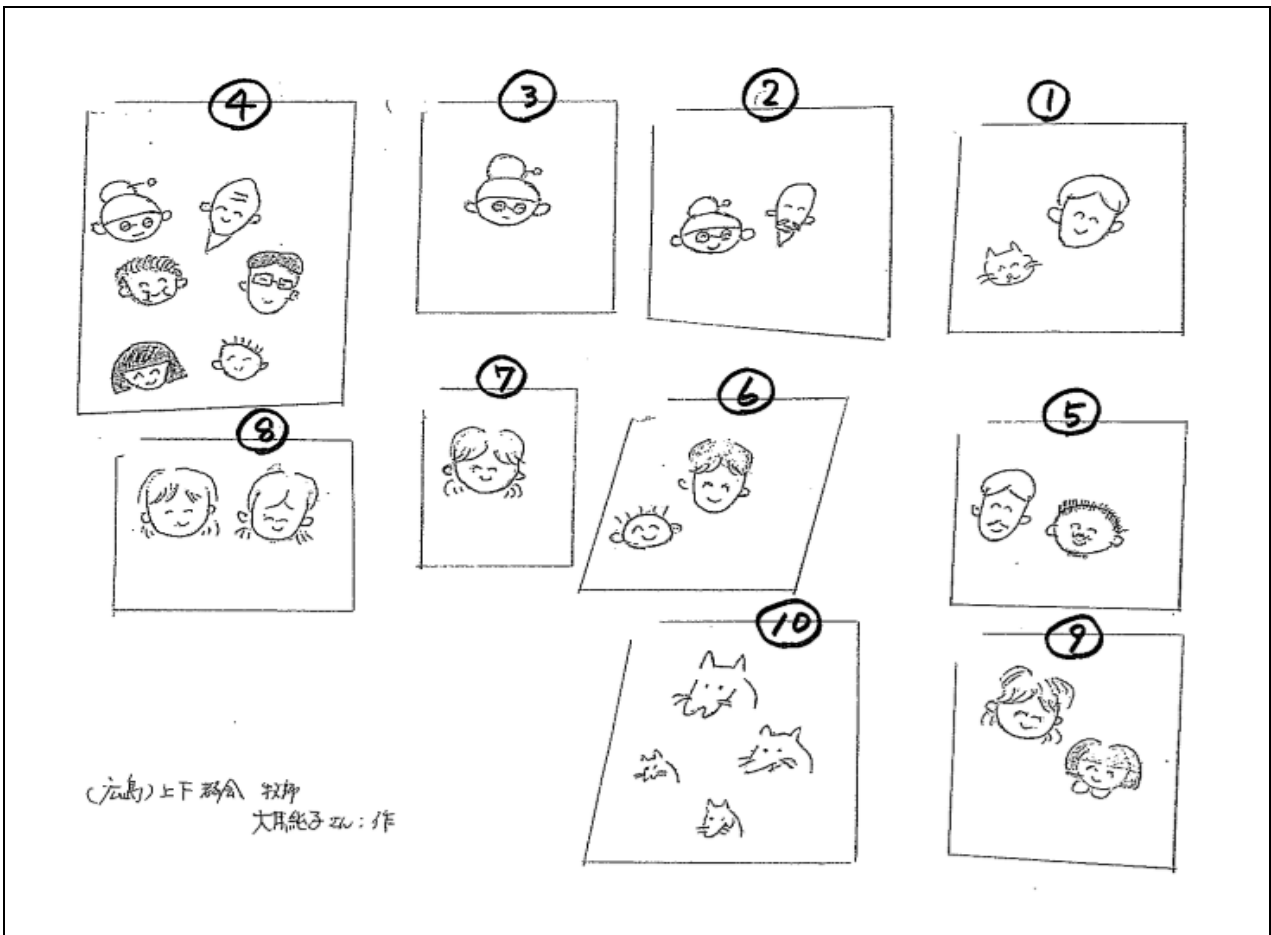
この法律で、保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うものを業とする者をいう。

(日本コーチ連盟 HPより)

	コーチング	教育・指導
目的	意欲や潜在力を引き出し、自発的な行動を通じて成長・変化の実感を促す。	できていないことをできるようにさせる。知らないことを教え込む。
スキル	傾聴技法、個性感知、質問技法等	相手よりも優れた技術力・知識・経験等
スタンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手を「対等者扱い」する</li> <li>・相手の「思いを聴こう」とする</li> <li>・相手を「受け入れる」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手を「未熟者扱い」する</li> <li>・相手に「教え込もう」とする</li> <li>・相手を「批判・否定」する</li> </ul>
答え	客観的な答えの存在を前提としない	・客観的な答えの存在を前提とする

○「指導」＝「コーチング」＝「大切な人を目的地まで届ける」

★ワーク① / 「家族」はどれ？



「家族」と思う番号	理由や意味
「家族」と思わない番号	理由や意味

★「アサーション」：さわやかな自己主張

★「自分の価値観」を知っておくこと → 「他人の価値観」が違うことを了解する。

(3) 相談・援助の基本

★ワーク②「あなたの返答を書いてみよう」

ある日、2歳児のAくんのお母さんがこんな相談をしてきました。

「保育所のB先生から、“Aくんはお部屋であちこちよく動いていて、お友達にすぐお話しに行くんですよ。”って言われたので、“うちの子、落ち着きがないものね”って言ったら、“お母さん、良ければ発達検査受けてみませんか？”と言われて。こどもはみんな、じっとなんか座れないよね？…ほかの子どもはじっと座ってるのかな？うちの子、みんなと違うってことなの？」

→あなたの返答

「陥りやすい5つのパターン」

追い込み	(気にしている保護者をさらに追い込む)
泣き面にハチ	(思ってもいない方向からの一撃)
気持ちの否定	(そう、思っているのが間違い、とメッセージする)
安易な保障	(とりあえず、安心させようとフォローのつもり／見えていない将来の保障)
気休め	(とりあえず、その場しのぎ)

➡わたしのくせをわかっておく。

●バイステックの7原則 ➡「クライアントとのラポール（信頼関係）を構築するための倫理と行動の原則」

個別化	同じケースは存在しない。ラベリングやカテゴライズしない。
受容	言葉を聞かず、気持ちを聴く。なぜ、そう思うのかを理解する。
意図的な感情表出	抑圧されやすい否定的な感情を表出させる。
統制された情緒的関与	クライアントの感情に飲み込まれない。
非審判的態度	相談者は善悪を判断しない。
利用者の自己決定	自らの行動を決定するのはクライアント
秘密保持	個人情報を守る。／子どもの最善に利益のためには相談はあり。

(4) 傾聴 = カール・ロジャースのカウンセリングの技法を学ぶ。

カウンセリング ⇒ 人がより良く生きるための心のサポート

⇒ 「聴く」「受け止める」を積極的に行うコミュニケーション

●3つの「きく」

「聞く」・・・音を聞く、声を聞く

「訊く」・・・問いただす、尋ねる

「聴く」・・・相手の言うことに耳を傾ける

●聴く側の留意点

「聴いていますよという態度」

(1) 視線・表情・声の質・話す側の言葉を優先

(2) 自己表現を促す質問をする（だれと、いつ、どこで、何を・・・）

- (3) うなずき、「なるほど」「たとえば」などのはげまし
- (4) 感情の命名、気持ちの先取り・・・「腹が立ったんだ」「むかついたんだね」「困ってるのね」
- (5) 言い換え・・・発言内容に焦点を当てて繰り返す
- (6) 要約・・・発言内容を統合して返す

●聴くときの注意点

- (1) 相手をかけがえのない独自の存在として尊重する。➡自分が望むようなあり方を押し付けない
- (2) 相手の見方・考え方を理解し共感する。何を言っているかでなく、何が言いたいかを理解する  
(言葉でなく感情を理解する)
- (3) 相手の力を信じること➡自分自身で成長し、回復していく力を持っている
- (4) 共感と同情は違う。相手が思ったこと、感じたことを理解する。相手と同じ感情を持つこととは違う。

●保護者の気持ちを捉える：

・不安、心配、困り感・・・

● 保護者の側が 自分で解決策を考えだして、実行する。

解決策を考えることができるよう「聴く」

●「聴く」ことの意味・・・「気持ちを聴く」

- ①自分の気持ちが「整理できる」・・・自分に何が起きているのか整理できる。
- ②整理ができると「安心する」「気持ちが楽になる」
- ③人に対する「信頼が生まれる」
- ④困ったときには、「助けてもらえる」と感じることができる
  - ・・・・困ったときに立ち上がれる力を持つ
  - ・・・・助けてもらおうと思えるようになる
  - ・・・・助けてくれる場所を探せるようになる
- ⑤ 「元気になる」
- ⑥ 「自分で方向を見出す」



子ども理解  
 保護者理解 → 保育の改善  
 対応の変化 → 信頼関係の深まり = 保育の質の向上

(5) まとめ